

第3回 佐久市 地域スポーツ・文化芸術活動推進連絡協議会

日時：令和7年3月13日（木）14：00～16：00

会場：佐久消防署

- | | | |
|---|--------------------------|-------|
| 1 | 信州地域クラブ活動指導者リストの登録状況について | P,1～ |
| 2 | 令和6年度取組の進捗状況について | P,3～ |
| 3 | 令和7年度取組について | P,7～ |
| 4 | 地域貢献活動休暇（仮称）について | P,24～ |

長野県教育委員会事務局保健厚生課

「信州地域クラブ活動指導者リスト」登録状況（令和7年2月28日現在）

① 指導者・協力者数と性別

男性	女性	計
207名(73.7%)	74名(26.3%)	281名

② 指導者・協力者数の年代

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
1(0.4%)	28(10.0%)	48(17.1%)	96(34.2%)	58(20.6%)	39(13.9%)	11(3.9%)

③ 指導・協力可能地域【10広域】（複数回答可、延べ回答数493件）

長野	北信	佐久	上小	木曾	松本	大北	諏訪	上伊那	飯伊
85(17.2%)	64(13.0%)	49(9.9%)	56(11.4%)	15(3.0%)	62(12.6%)	28(5.7%)	53(10.8%)	53(10.8%)	28(5.7%)

④ 指導者・協力者の別

指導者	協力者	指導者又は協力者
137(48.8%)	43(15.3%)	101(35.9%)

⑤ 指導者資格の有無（教員免許や経験ありは除く）

資格あり	資格なし
140(49.8%)	141(50.2%)

⑥ 指導・協力可能な曜日（複数回答可、のべ回答数1,158件） ※割合は、指導可能曜日／登録者数

月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜
133(47.3%)	144(51.2%)	143(50.9%)	137(48.8%)	141(50.2%)	240(85.4%)	220(78.3%)

⑦ 指導・協力できる活動（複数回答可）

スポーツ系		
1	野球(硬式・軟式)	37
2	バレーボール	27
3	サッカー(フットサル含む)	25
4	バスケットボール	22
5	ソフトテニス	20
6	陸上競技(短距離、中長距離、投擲)	19
7	ヨガ・ストレッチ・ピラティス等	9
8	柔道	8
9	卓球	6
10	バドミントン	5
11	自転車競技(MTB、トラック、ロード、シクロクロス等)	4
12	水泳	4
13	剣道	4
14	フィジカルトレーニング全般	3
15	登山・スポーツクライミング	3
16	アルパンスキー	3
17	ソフトボール	3
18	ラグビー	3
19	硬式テニス	3
20	合気道	3
21	空手	2
22	器械体操	2
23	ハンドボール	2
24	中国武術(少林寺拳法、八極拳)	2
25	スケートボード	1
26	セーリング	1
27	ボクシング、ボクササイズフィットネスボクシング	1
28	テコンドー	1
29	スノーボード	1
30	スポーツチャンバラ	1
31	スカイトレイル	1
32	ビーチバレーボール	1
33	弓道	1
34	ドッチボール	1
35	ウェイトリフティング	1
36	アーチェリー	1
37	スピードスケート	1
38	アメリカンフットボール	1

38種目のべ233人の指導者

文化・芸術系		
1	吹奏楽・マーチング	26
2	合唱	15
3	書道・ペン字	8
4	美術(油彩、イラスト、鑑賞、アートセラピー等)	7
5	茶道	6
6	軽音楽・ドラムス・パーカッション	4
7	ダンス	4
8	英語・英会話	4
9	民謡・琴・津軽三味線	4
10	ウクレレ・フラダンス	4
11	プログラミング、パソコン、電子関連技術、等	3
12	演劇	3
13	家庭科・洋裁・ソーイング	3
14	写真	2
15	科学実験	2
16	将棋	2
17	技術	1
18	放送(アナウンス、朗読)	1
19	弁論・討論	1
20	感情教育・自己肯定感・誉め言葉	1
21	カラーコーディネート・塗料調色	1
22	クラシックバレエ	1
23	中国語	1
24	国際交流・異文化交流	1
25	弦楽器アンサンブル	1
26	朗読・読み書きせ	1
27	和裁、着付け	1
28	ハーモニカ	1
29	環境問題をテーマに地域活動	1

29分野のべ110人の指導者

中学校部活動になかった多様なスポーツ・文化芸術活動の体験機会の可能性を視野に！



令和6年度取組の進捗状況について

(1) 指導者の“量の確保”に係る取組

市町村や地域クラブ等の運営・実施主体が、市町村の枠を越えて指導・協力者を確保できるよう、「信州地域クラブ活動指導者リスト」を令和6年11月15日より開設。登録者数281人（2月28日現在）

地域クラブ活動指導者 信州地域クラブ活動指導者リスト
及び
安全な活動を見守って
いただける地域の皆様

募集！

あなたも地域クラブで活躍してみませんか

「子どもの健全な成長をレポートしたい」 精熟をもつ方

詳しくは、信州地域クラブ活動指導者リスト設置要綱をご覧ください。

登録者には、県内のスポーツ、文化芸術活動の大会等に関する情報提供やオンラインによる研修【無料】を実施いたします

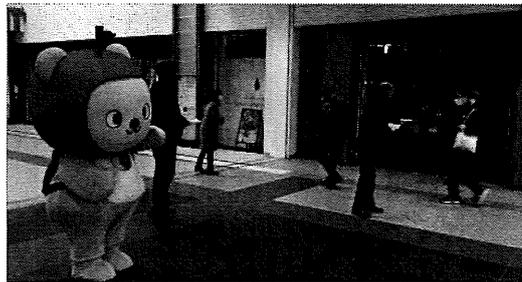
※既に地域クラブで指導・協力していただいている方も登録いただけます

指導者・協力者登録はこちら



長野県教育委員会、県が立ち上げた取組までの基本推進期間中に新たな地域クラブ活動の導入を推進し、登録者数の増加を促進し、地域の活性化に貢献し、令和6年度から登録した体目の中学校部活動の地域クラブ活動への参加を促すを目的としています

【信州地域クラブ活動指導者リスト 設置要綱】
【お問い合わせ先】
【スポーツ関係】 長野県教育委員会 学校体育課
電話 026-235-7448
FAX 026-234-5168
E-mail sports-gakko@pref.nagano.lg.jp
【文化・芸術関係】 長野県文化芸術課 芸術教育課
電話 026-235-7434
FAX 026-235-7495
E-mail kyogaku@pref.nagano.lg.jp
長野県教育委員会



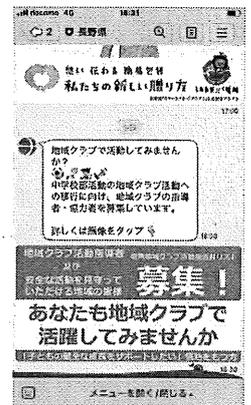
教育長自らが、長野駅前の人材募集チラシを配布



県庁1階特設コーナーへの展示

この他にも・・・

- 経済四団体への会報折込・掲載
- 県内大学等への協力依頼
- 県ポータルサイト掲示板によるよびかけ
- 市町村広報誌への掲載依頼
- 公立小中学校保護者に配布



県公式LINEによるよびかけ



県商工会連合会理事会にて協力依頼

(2) 指導者の“質の保証”に係る取組

令和6年度
運動部活動及び地域スポーツクラブ活動指導者研修事業

スポーツ・文化芸術活動指導者研修会

※現地研修とZoom（オンライン）によるハイブリッド開催



講師
プロバレーボールコーチ
三枝 大地 さん

『目標達成と
子どもと指導者のマインドセット』
～子どもが次の一歩を踏み出す支援～

日時・会場
1/18 (土)
11:00～12:00 13:00～14:00
休本市勤労者福祉センター
3階 3-3会議室
(〒900-8511 富山県富山市1-1-24)

講師紹介
三枝大地さんは、元バレーボール選手として、指導者として、また、現在は、指導者としての経験から、子どもたちを指導する上で、どのような心持ちで指導すべきか、という点について、多くの指導者から学びを得ています。

参加費無料
お申し込みはこちら▶

1 指導者研修会の開催

- スポーツ・文化芸術活動に対する指導のあり方や、ハラスメントの根絶と事故の未然防止の安全な指導方法等について理解を深め、指導者としての資質の向上を図るため、地域クラブ指導者や部活動指導員をも含めたに指導者研修会を開催した。
- 85名が参加し、「選手を大事にする姿勢は本当に尊敬します。今日の講演で自分も初心に返ることができた。やはりチームの主人公は生徒であることを忘れずに前に向かって挑戦を続けていきたいと思う」「指導者としての心持を網羅している内容でとても共感できた。今回の研修会で、自分のやってきた事は間違っていない事が分かって嬉しかった」「中学生ではなかなか結果までの道のりは長く、理解して頂けない方も多いです。そんな中でも、失敗しても大丈夫！という大人が1人でも増えていく事で、失敗を怖がり挑戦を避ける子供が減り、安心出来る世の中になる事を願います。」等の感想が寄せられた。

2 信州地域クラブ活動指導者リスト登録者に研修動画を配信

- 信州地域クラブ活動指導者リスト登録者に、けがの予防や対応、ハラスメントの防止など、指導者として必要な資質についての動画コンテンツを配信した。



3 指導者研修出前講座の実施

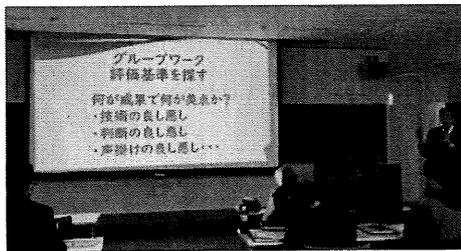
- 市町村、地域クラブを含む総合型地域スポーツクラブ、中学校等の要請に応じて、指導者研修出前講座を実施。(令和6年度実績10回)

4 県総合教育センターによるスポーツ指導者向け研修会の充実

- 県総合教育センターにおいて、部活動、総合型地域クラブを含む地域クラブ活動の指導者等を対象とした各種研修会を実施。

5 地域クラブ指導者の任用と研修等に係る検討

- 地域クラブ指導者の任用手続きや研修等のあり方について、県協議会で検討中。



(3) 市町村の体制整備支援 ～体制整備(スタート・アップ)支援事業(県一財)～

1 目的

- 子どもたちの多様な体験機会を確保するため、休日の部活動の段階的な地域移行と持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境の一体的な整備に向けて、動き出しの遅い市町村に対し、協議会の設置までの体制構築支援をとおして、地域間格差の解消につなげるとともに、全県的な取組として気運の醸成を図る。

2 支援内容

- 地域クラブ活動に向けて、**スタートアップする市町村への補助事業**

(補助割合:県1/2。市町村1/2)

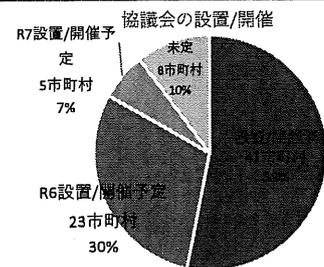
- (1) 地域クラブ活動の運営団体・実施主体と中学校の連絡調整
- (2) 市町村の方針策定、体制構築等に係る運営協議会開催等に係る経費
- (3) 部活動の地域移行に係る説明会の開催等に係る経費
- (4) 実技指導等を行う指導者研修会開催に係る経費



クラブ化に向けたスタートアップのイメージ

3 成果イメージ

- 国の実証事業を活用して部活動の地域移行に取り組む市町村は、
 - ・令和5年度：10地区16市町村
 - ・令和6年度：21地区33市町村
- 本年6月調査において、令和7年度に協議会設置/開催予定5市町村、未定8市町村(計13市町村)が、本事業を活用することが見込まれる。



令和6年度は、2つの市が本事業を活用して部活動地域移行の取組をスタート！！

(4) 長野体育学会との連携 ～第60回記念大会にてシンポジウムの開催～

① 経緯

- 長野体育学会は、信州大学や松本大学など本県の大学を中心に、「体育」「スポーツ」「健康」をキーワードに様々な研究成果を発信
- 第60回記念大会を迎えるに当たり、少子高齢化、子どもの運動離れ、部活動の地域移行、2028年国スポ開催等の諸課題の解決に向けて、シンポジウムを開催
- 様々なニーズを反映する地域学会として貢献・発展していくとともに、今後の学会のあり方を検討



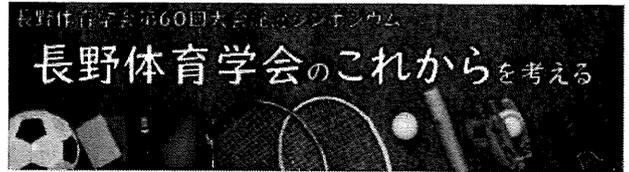
県内中学校教員に周知するとともに、県内の体育・スポーツ関係者に部活動の地域移行への理解を促進

② シンポジウムのテーマ

「長野体育学会のこれからを考える」

③ シンポジスト

- ◇ 部活動の地域移行について
長野県教育委員会保健厚生課学校体育係長 出口 哲朗 氏
- ◇ 幼児期における「健康」や「表現」について
清泉女学院短期大学教授 塚原 成幸 氏
- ◇ スポーツリハビリやトレーナー活動等について
長野保健医療大学助教 杉本 穂高 氏
- ◇ 高校部活動における「競技力向上」について
長野日本大学高等学校教諭 小川 裕樹 氏



日時 2025年3月8日(土) 10時～12時 (9時30分受付開始)

場所 信州大学教育学部 東校舎 E504 教室 (駐車場無料)

参加費 無料

申込 下記のQRコード(またはお問い合わせメール)から

QRコード: 参加申込, 開催要項

締切: 3月4日



長野県教育委員会
保健厚生課学校体育係長
出口 哲朗 氏



清泉女学院短期大学教授
塚原 成幸 氏

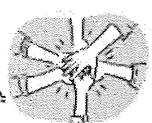


長野保健医療大学助教
杉本 穂高 氏



長野日本大学高等学校教諭
小川 裕樹 氏

長野体育学会は、会員数約60名の小規模な学会です。「体育」「スポーツ」「健康」をキーワードに様々な研究成果を発信してきました。少子高齢化、子どもの運動離れ、部活動の地域移行、2028年国スポ開催...こうした課題の解決に向けて、学会はどのように貢献できるでしょうか。長野体育学会が様々なニーズを反映する地域学会として発展していくために、本シンポジウムでは、教育委員会、保健士養成、理学療法士養成、高校教員といった多様な立場のシンポジストをお招きし、学会の今後の在り方を検討していきます。



(主催) 長野体育学会 (後援) 長野県教育委員会
お問い合わせ: info@nagano-ph.com

令和7年度の取組について

令和7年度 国の実証事業(地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業)に取り組む市町村

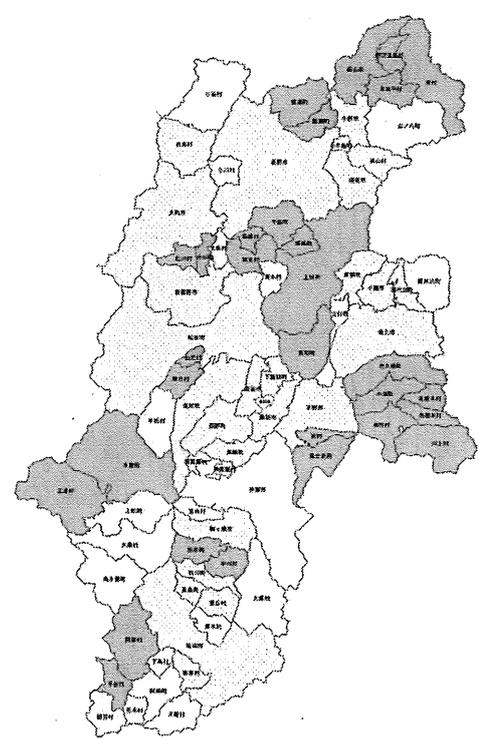
単都市町村による取組

広域連携による取組

地区数	市町村数	市町村名
1	1	長野市
2	2	須崎市
3	3	中野市
4	4	小布施町
5	5	高山村
6	6	佐久市
7	7	東御市
8	8	小諸市
9	9	御代田町
10	10	松本市
11	11	塩尻市
12	12	安曇野市
13	13	大町市
14	14	白馬村
15	15	諏訪市
16	16	岡谷市
17	17	茅野市
18	18	下諏訪町
19	19	飯田市
20	20	駒ヶ根市
21	21	辰野町
22	22	松川町
23	23	箕輪町
24	24	高森町
25	25	豊丘村
26	26	南箕輪村
27	27	泰阜村

地区数	市町村数	市町村名
28	28	坂城町
	29	千曲市
	30	飯山市
29	31	木島平村
	32	栄村
	33	野沢温泉村
	34	川上村
	35	北相木村
30	36	小海町
	37	佐久穂町
	38	南相木村
	39	南牧村
31	40	飯島町
	41	中川村
32	42	原村
	43	富士見町
33	44	池田町
	45	松川村
34	46	朝日村
	47	山形村
35	48	上田市
	49	長和町
36	50	阿智村
	51	平谷村
37	52	飯綱町
	53	信濃町
38	54	麻績村
	55	筑北村
39	56	木曾町
	57	王滝村

39地区57市町村(予定)



※ この他、15市町村が独自に実施

いつまでに、だれが、なにをやるか！？

保健厚生課・スポーツ振興課
学びの改革支援課・文化振興課

	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月
国の改革推進期間						
本県における休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行完了目途期間						
市町村の主な取組	体制整備 ・協議会設置、コーディネーター配置 ・運営団体・実施主体の体制整備		学校等施設活用 ・効果的な活用 ・管理方法の検討		財源確保研究 ・受益者負担と運営バランス研究 ・協賛金の可能性の研究	
県の取組①	協議会・運営団体設立支援 保厚 スポ振 ・協議会設立支援・運営団体への助言		平日・土日一貫体制整備支援 スポ振 保厚 ・平日の地域移行モデル地域支援		多様なスポーツ体験実証 スポ振 保厚 ・障がい者スポーツ体験会・アスリート体験会	
体制整備支援	広域連携支援 保厚 スポ振 ・広域移行事例紹介・近隣市町村連携調整		運営団体設立に向けた各種団体との調整 スポ振 保厚 ・県スポーツ協会、県競技団体、総合型地域SC、スポーツ少年団、県文化芸術団体等への相談支援			
県の取組②	指導者人材リスト 保厚・人材紹介配布 ・企業・大学連携 保厚 学び ・企業、大学等から指導者募集		指導者マッチング 保厚 学び ・市町村・地域クラブ等へ指導者紹介			
指導者整備支援	指導者の質の担保 保厚 ・任用・研修のあり方検討		指導者研修 保厚 スポ振 ・指導者研修会の開催			
	遠隔指導の研究 スポ振 ・ICT活用遠隔指導研究		遠隔指導の実証事業 スポ振 保厚 ・ICTを用いた遠隔指導実証事業		遠隔指導の本格始動 スポ振 ・ICTを用いた遠隔指導の定着化	
県の取組③	企業連携 保厚 スポ振 ・応援企業発掘(寄付・指導者協力等)		経済的困難世帯の支援研究 スポ振 ・支援スキーム構築			
財政確保支援	財政確保の研究 スポ振 保厚		地域クラブ運営支援の検討 スポ振		地域クラブ運営支援(予定) スポ振	
県の取組④	R5実証事業事例の周知 保厚		R6実証事業事例の周知 保厚		シンポジウム開催 保厚 学び スポ振 保厚 ・県内外先行地域によるシンポジウム	
普及啓発支援	兼職・兼業 保厚 学び ・留意事項周知		啓発リーフレット配布 保厚 学び ・児童、保護者、地域啓発		信州地域クラブホールアウト設置 保厚 ・県内外好事例、QA、情報一元化	
	情報提供 保厚 学び スポ振 保厚 ・国の動きの情報提供、県の方向性の共有化					

① 県総括コーディネーターによる市町村訪問支援 行政事務職員による市町村担当職員支援

保健厚生課・スポーツ振興課
学びの改革支援課・文化振興課

1 目的

本県は、市町村数(77市町村、全国2位)及び過疎市町村数(40市町村、全国3位)が多く、中学校部活動に代わり、生徒の多様なニーズに応じた活動を保障しつつ持続可能な地域クラブを育成・支援するにあたり、運営主体(実施主体)や指導者を確保するため、近隣市町村と連携した取組が欠かせない。

- 部活動地域移行推進のため、市町村担当者との連絡調整(広域連携)、運営協議会への助言、実践研究の成果の分析・普及等を行う県総括コーディネーター、及び国や市町村との契約、事業報告書等を取りまとめる行政事務職員を配置
- 実証事業実施市町村の増加(R5:10地区16市町村 → R6:21地区33市町村)により、令和6年9月より県総括コーディネーターを0.5名増員(計1.5名)、及び行政事務職員1名(計2.5名の会計年度任用職員)を配置。

令和7年度(国の改革推進期間最終年度)においては、本県の中学校部活動の地域移行を一層加速させるため、**県総括コーディネーター2名、及び行政事務職員1名(計3名の会計年度任用職員)を配置。**

2 県総括コーディネーター、及び行政事務職員の主な役割

① 県総括コーディネーター

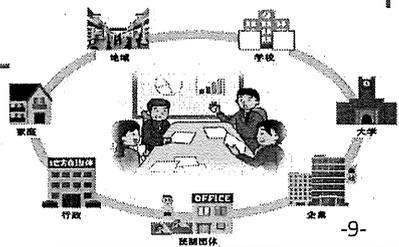
- ・市町村コーディネーターや担当者等への情報提供
- ・県連絡協議会の開催、広域連携の調整
- ・運営団体、指導者派遣等の相談窓口
- ・実証事業実施市町村への対応、及び地域移行の進まない市町村のサポート
- ・競技団体、スポーツ少年団、総合型地域SC、大学等と連携した指導者発掘・育成
- ・指導者派遣や財源確保を目的とした大学や企業との連携体制の構築

② 行政事務職員

- ・実証事業に係る事務手続き、書類作成
- ・市町村担当者からの問い合わせ対応
- ・部局間連携の調整
- ・地域移行に係るホームページ等を活用した広報活動

3 市町村訪問支援における実績と今後の目標

令和5年度 14市町村(18回) → 令和6年度(予定) 60市町村(100回) → 令和7年度(目標) 77市町村(150回)
 ※ 3月13日現在69市町村延べ103回





継

体制整備 ②

長野県地域スポーツ・文化芸術活動推進連絡協議会開催

保健厚生課・スポーツ振興課
学びの改革支援課・文化振興課

1 目的

○ 学校部活動の地域クラブ活動への移行の推進に当たり、関係団体により本県における部活動の現状や課題を共有し、まずは休日の移行に向けた進め方や地域のスポーツ・文化芸術活動の在り方について協議する。

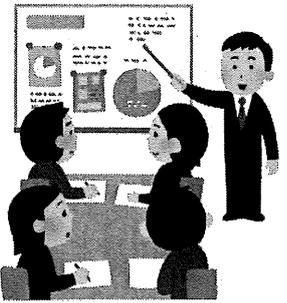
2 協議内容と構成員、及び開催状況(予定含む)

【協議内容】

- (1) 中学校部活動の現状と課題の整理
- (2) 地域クラブ活動への移行に向けた基本的な考え方と目指す姿
- (3) 地域クラブ活動の体制構築の進め方
- (4) 地域クラブ活動への移行に向けた課題と対応策
- (5) 地域クラブ活動への移行の進捗状況や新たな課題と対応策

【開催状況(予定含む)】

R4年度		R5年度		R6年度		
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
R5.2	R5.6	R5.9	R6.1	R6.6	R6.11	R7.3
R7年度(予定)						
第8回	第9回	第10回				
R7.6	R7.11	R8.2				



【構成員】

スポーツ・文化芸術活動関係団体	県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、県スポーツ少年団、県スポーツ協会 県スポーツ推進委員協議会、県文化振興事業団、県芸術文化協会
教育関係団体	県小学校長会、県中学校長会、県市町村教育委員会連絡協議会、県PTA連合会 県中学校体育連盟、県中学校吹奏楽連盟、県音楽教育学会、学識経験者
市町村関係	県市長会、県町村会、実証事業所在市町村教育委員会
県関係課	教育委員会事務局、企画振興部地域振興課、県民文化部文化政策課

3 今後の方向性と協議・検討事項(案)

(1) 重点課題に即したアドバイザーの招聘

- ・ 企業関係者、公民館関係者、次世代サポート課…等

(2) 市内PTとの連携強化

- ・ 協議会へのオブザーバー参加



開催時期(予定)	協議・検討事項(案)
第7回 R7年3月	・ R6における取組進捗状況 ・ R7の取組について
第8回 R7年6月	・ R6実証事業の成果・課題の分析 ・ 課題(人材確保、交通手段、困難家庭等)解決に向けた検討
第9回 R7年11月	・ 平日部活動の地域クラブ活動移行の目指す方向性 ・ 地域クラブ活動応援企業連携について
第10回 R8年2月	・ R7における取組進捗状況 ・ R8における取組細案



継

普及啓発 ③

地域クラブ活動周知啓発への取組

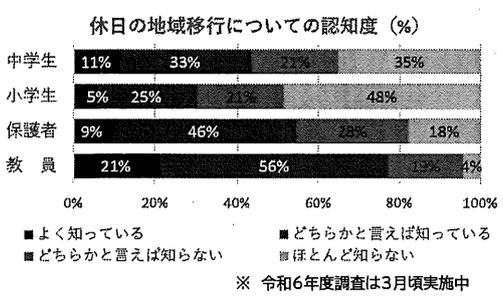
保健厚生課・スポーツ振興課
学びの改革支援課・文化振興課

1 目的

○ 中学校部活動の新たな地域クラブ活動への速やかな移行に向けて、児童・生徒、保護者、及び地域のスポーツ・文化芸術関係団体等へ理解促進を図ることで気運の醸成を図る。

2 令和5年度の状況と令和6年度の取組

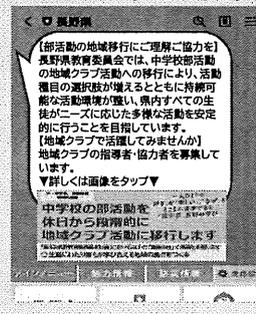
令和5年度のアンケート調査によると、部活動の地域移行に関する認知度は、決して高くはない。



① リーフレット10万部配布 (R6.11~)



② 県公式LINEによる周知 (R6.11予定)



③ 県広報紙「県からのたより」(2025年1月号エンター)



3 今後の方向性

(1) シンポジウム開催

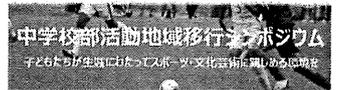
本県の部活動の地域移行に向けて、様々な関係者と課題や考え方の共通理解を図るため、シンポジウムを開催

(2) リーフレットの更新と配布

児童生徒、保護者にとって、より分かりやすいリーフレットを作成・配布

(3) 様々なメディア媒体で周知

- ・ 県内スポーツ情報誌、雑誌への掲載
- ・ 県中体連総合体育大会プログラムへの掲載
- ・ しあわせ信州ピグエーション(FM長野)にてPR



中学校部活動地域移行シンポジウム
子どもたちが笑顔になつてスポーツ文化芸術に関心ある地域を

日時：令和7年12月9日(日) 13:30~16:00 (受付13:30~)
会場：若葉市民文化ホール(予定)(長野市若葉3丁目22-2)
定員：2,000人
主催：長野県教育委員会(令和7年度スポーツ庁委託事業)
内容(案)
① 本県の地域移行の取組、課題とその解決に向けて
② 重点地域における政策課題への取組
③ ハルディスカッション



④ 指導者整備・充実支援に資する取組

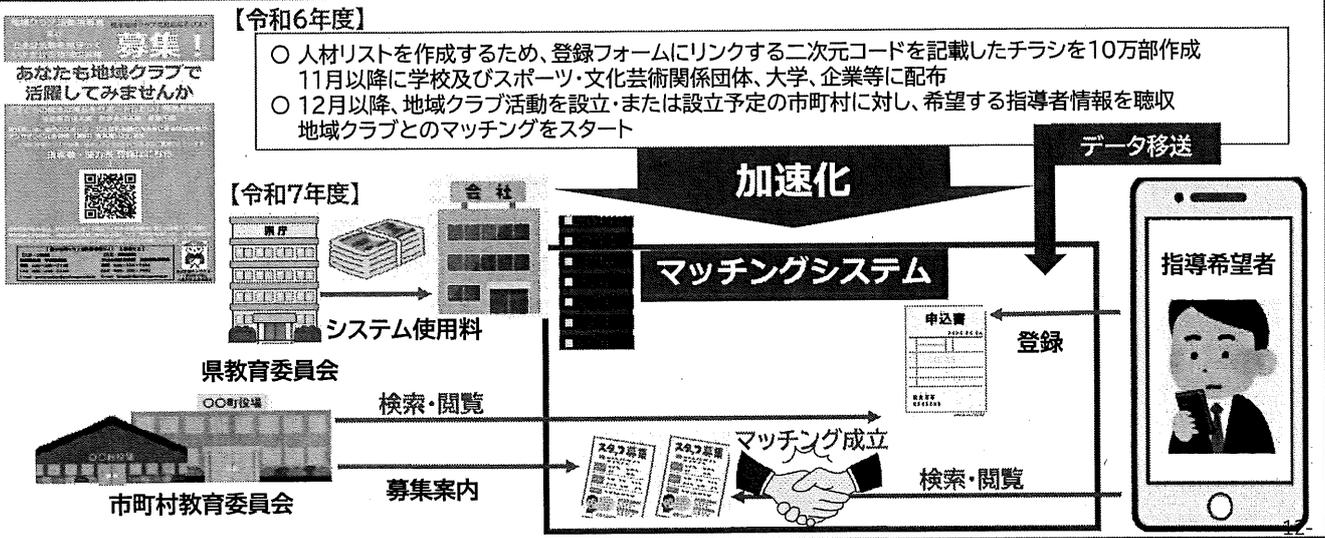
1 現状における課題

- 部活動の地域クラブ活動への移行を推進する上で、指導者の量の確保は欠かせない。特に、本県は市町村数(77市町村、全国2位)及び過疎市町村数(40市町村、全国3位)が多く、中山間地域の町村において、指導者不足は大きな課題であり、ICTを活用した遠隔指導を実証事業の1つとして実施し、検証していかなければならない。
- 令和6年6月に報道があった「松本市の外部指導者の不適切事案」の例もあり、指導者の質の担保が、今後、解決していかなければならない大きな課題の1つとして社会からも注目を浴びている。

2 取組の目的と内容

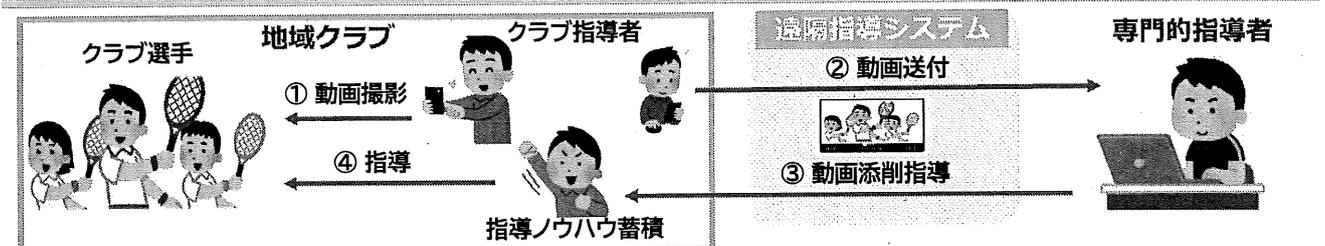
- (1) 指導者の量の確保 (2) ICTを活用した遠隔指導 (3) 指導者の質の担保

(1) 指導者の量の確保



(2) ICTを活用した遠隔指導

専門的指導者が不足する中山間地クラブチームを対象に、県が業者委託をしてICTを活用した遠隔指導の実証事業を実施



- 令和7年度実証事業にて「ICTを活用した遠隔指導」のメニュー希望市町村クラブを公募
- ➡ 5クラブ(競技)程度、週休日3時間、隔週6か月(5月~10月)実施
- ➡ 成果と課題を検証し、令和8年度以降、拡大実施

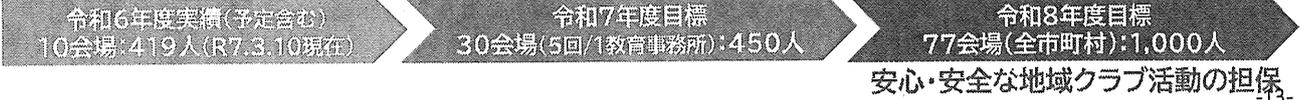
(3) 指導者の質の担保

① 10地域振興局単位に、指導者養成リーダーによる出前講座を実施 (対象：部活動指導員、外部指導者、地域クラブ指導者)

【研修内容】

	分野	内容	プレゼン資料作成担当
必修	【スポーツ・イングリティ】	スポーツガバナンス、ハラスメント	保健厚生課学校体育係
	【スポーツ医科学】	スポーツ活動中に多い怪我と予防	NPO法人ジャパン・アスレチック・トレーナーズ協会(JATAC)
	【コーチング】	コーチ哲学、プレイヤーズファースト	保健厚生課学校体育係
選択	【スポーツ心理学】	動機付け、モチベーションの高め方	松本大学スポーツ健康学科
	【トレーニング学】	体力と適切なトレーニング	NPO法人ジャパン・アスレチック・トレーナーズ協会(JATAC)
(例)	【コーチング】	目標・指導計画・内容・評価の立て方	松本大学スポーツ健康学科

【目標値】



② 令和7年度スポーツ庁委託事業 独立行政法人日本スポーツ振興センター主催
「学校や地域スポーツクラブでのスポーツ事故を防ぐために」長野県大会の開催

目的

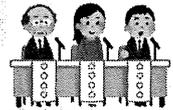
学校における体育活動での事故防止の意識啓発、関係の取組の充実を図ることを目的とし、事故の発生の背景や要因、再発防止のために留意すべき点や方策について把握・分析を行ってきた成果を広く関係者で共有する

対象

教育委員会、学校の体育・運動部活動に関わる方(部活動指導員、外部指導者など)、学校の管理職、地域クラブ指導者、長野県中学校体育連盟、教員養成を行う大学関係者、スポーツ関係団体、医療機関、養護教諭など

内容

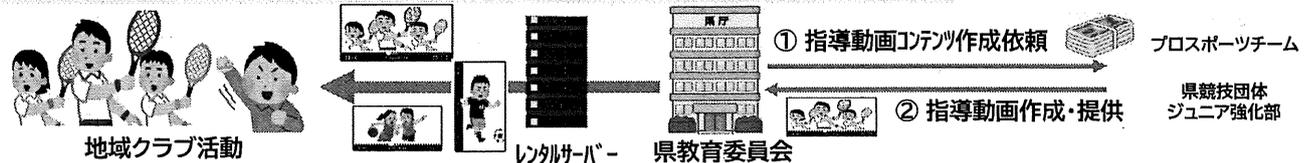
- 事業概要説明 ▶ 日本安全教育学会理事長(学校安全教育研究所 顧問)から
- パネリスト発表 ▶ 医師、弁護士、大学教授をはじめ多彩な講師陣による発表
- パネルディスカッション ▶ パネリストと参加者との意見交換



※平成29年度長野県大会実績あり

③ 競技別専門指導研修システムの構築 ~県内プロスポーツチーム・長野県競技団体Jr.強化部連携~

県中体連競技専門部に指導動画コンテンツの作成を依頼し地域クラブ活動指導者を支援



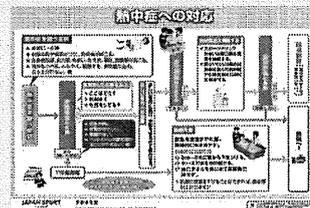
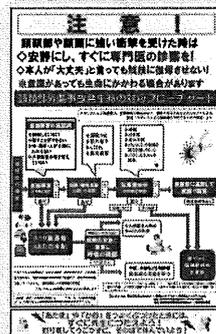
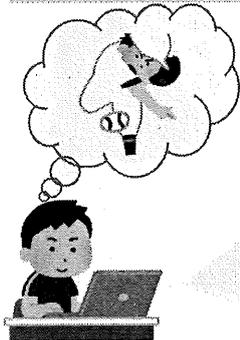
- 各種団体に競技種目別の指導動画コンテンツ(5~10分程度)の作成、提供を有償で依頼(謝金)
- 動画コンテンツを信州地域クラブ活動指導者リスト登録地域クラブ活動指導者に(限定)配信

④ 地域クラブ活動相談窓口の設置



⑤ 指導者必携ハンドブック配布 (デジタル配信)

地域クラブ指導者に、「頭頸部外傷対応フローチャート(長野県教育委員会)」「熱中症への対応(日本スポーツ振興センター)」「AEDの使用手順(運命の5分間 その時あなたは)」等のハンドブックや動画をデジタル配信



指導者必携ハンドブック内容

- 1 心肺蘇生法とAED(日ス振)
- 2 頭頸部外傷等対応フロー(県教委)
- 3 熱中症への対応(日ス振)
- 4 コンディショニング・チェック(JSPO)
- 5 事故発生時の対応フロー(県教委)
- 6 ケーススタディから考えるグッドコーチング(JSPO)
- 7 ※ 以下、協議会で検討

⑥ スポーツで長野を元気に！指導者資格取得補助金

中学校部活動地域移行に伴う指導者資格取得に係る地域クラブ指導者の指導者資格補助は、栃木県、松本市に先例あり

信州地域クラブ活動指導者リストに登録し、今後、地域クラブ活動指導者又は部活動指導員としてスポーツ指導を行うことを考えている方へ、スポーツ指導者資格の取得に係る経費を補助

補助金フロー



【対象経費】

受講料、資料代、登録料

【対象資格】

公益財団法人日本スポーツ協会スタートコーチ及びコーチ1
サッカー競技及びバドミントン競技は、
(公財)日本スポーツ協会公認C級コーチ含む

【助成金額】

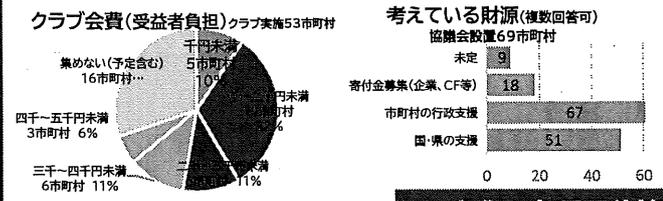
未定

1 現状における課題

- 部活動から地域クラブ活動の移行にあたり、新たな費用負担が必要であることは実証事業でも明らかで、それらを受益者負担にすることは、経済的格差社会において、「全ての子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の保障」が担保されるか危惧
- 実証事業に取り組む市町村は、国の推進期間中(R5~R7)に地域クラブ指導者への謝金をはじめクラブ運営に関わる経費を国庫負担で維持できている。しかし、今後の財政支援が得られるかどうか不安視する声大きい

【地域クラブへの移行で新たに課せられる主な費用負担】

- ◇クラブ指導者への報酬費
- ◇会場使用料
- ◇練習会場までの交通費
- ◇クラブ員並びにクラブ指導者の保険費
- ◇クラブコーディネーター・クラブ事務局員の person 費



【地域クラブ活動実施53市町村回答】

- 県ガイドラインに則って受益者負担となるクラブ会費は低廉化に努め、3,000円未満設定が83%

【協議会設置69市町村回答】

- 地域クラブ活動維持に独自財政を考える市町村が多いなか、国や県の支援も期待する市町村も多い
- ※ 南佐久6町村は、地域クラブで活動する生徒の小海線利用運賃を全額補助

企業・各種団体等によるバックアップが必要

2 サポーターのメリット

- ◇ ブランドイメージ力向上
- ◇ 長野県SDGs推進企業登録制度の取組(実績)に該当
- ◇ 県専用ウェブサイトや印刷物等で紹介
- ◇ 信州地域クラブ活動応援サポーター認証ロゴマーク・小旗進呈
- ◇ 県入札参加資格に優遇(協議中)
- ◇ 職場いきいきアドバイザーカンパニー認証(R7検討)



3 今後の方向性

- (1) 信州地域クラブ活動応援サポーター登録制度実施要綱の整備
- (2) 財政支援を県直営共創型ふるさと納税受付サイト「ガチなが」にした際、プロジェクト(事業)立案
- (3) 寄付等で集まった財源を市町村や地域クラブの支援に活用する効果的・効率的なスキームの立案

1 中学校部活動の地域移行に係る大学との連携のメリット

○ 持続可能な地域クラブ活動を推進するため、大学に「地域クラブ活動指導」の科目を開設することは、スポーツ・文化芸術活動を通じた地域に貢献したいと考える学生たちにとって、新たな学びの場を創出することになるほか、課題解決力の修得や自己肯定感の高まりをもたらし、ひいては大学のブランド力向上に寄与することが期待できる。

2 取組の概要

「地域クラブ活動指導」科目の開設を目指す

【大学の役割】

- 新規科目の開設と単位取得の認定
- 指導教員の選定
- 事務局による事務処理

【県教育委員会の役割】

- 講義指導者の派遣
- 実習先となる地域クラブの斡旋
- (仮)長野県地域クラブ活動指導者の認定

大学

- 地域貢献
- 学生の実践力向上
- 実践的教育研究の機会

大学ブランド力の向上

地域クラブ活動

活動の活性化

県教育委員会

- 指導者の量の確保
- 指導者の質の担保

部活動地域移行の推進

3 「地域クラブ活動指導」科目の具体的な内容(例)

講義編 (1単位:1回90分、6回実施)		実習編 (1単位:1回180分、3回実施)	
内容	講師	内容	講師
<ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動と国や県の施策 ・中学生期の心身的特徴 ・スポーツコンプライアンス ・コーチング哲学 ・総合型地域スポーツクラブ等運営論 	<ul style="list-style-type: none"> 大学教授 スポーツ振興課職員 保健厚生課職員 県スポーツ協会職員 県総合型地域SC理事 	<ul style="list-style-type: none"> 地域クラブ活動の実践(運営・指導) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域クラブ活動



4 単位化までのスケジュール(案)



松本大学スポーツ健康学科において実証事業を開始

令和6年度

令和7年度

令和8年度

令和9年度

令和10年度

- 学科会議 (R6.11.13)
 - ・R7: 教材に基礎ゼミ認定
 - ・R10: 3年次選択科目を検討
- 講義・実習内容の検討
- 実習クラブの打診・内諾

- 実証事業
 - ・ゼミで実施(各年度3年生10名程度)
 - ・実習をメインに事前・事後指導を徹底
- 講義・実習内容を再検証

令和8年度入学生の3年次選択科目単位化

- 3年次選択科目単位化



5 先行事例

部活指導者育成で単位付与 東女体大、地域移行へ支援 (2024/09/18 共同通信)



公立中学校の運動部活動を地域のスポーツ団体に委ねる「地域移行」に関し、東京女子体育大が課題とされる指導者育成を目的とした授業を行い、単位を付与することが18日、分かった。教育機関が専門のカリキュラムを組むのは全国でも珍しい取り組みとみられ、2025年度から導入する予定。地域移行への支援と同時に、学生のキャリア形成につなげる。

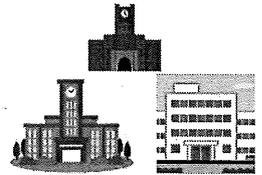
「部活動マネジメント演習」として主に3年生が対象。ハラスメント防止などモラルや安全管理の講義を受けた後、大学と連携協定を結んでいる関係区市の学校などで演習を行い、2単位が取得できる。今後、地域クラブも演習先として視野に入れて検討する。

部活動の地域移行は教員の負担軽減が目的の一つとなっており、全国的に外部指導者の活用と人材育成を進める一方で、指導者の質の担保や子どもたちの安全確保が懸念されている。大学主導による育成は今後の拡大を含め、そうした懸念の解消にもつながりそうだ。

※ 武蔵野音楽大学、長崎国際大学、新潟医療福祉大学も同様に地域クラブ活動の支援を表明

6 今後の方向性

- (1) 令和7年度 松本大学スポーツ健康学科における実証事業
- (2) スポーツ分野に留まらず、文化芸術分野における地域クラブ活動指導科目の拡充
- (3) 信州大学、長野大学、佐久大学、飯田女子短期大学…等、県内大学・短期大学への拡充
- (4) 部活動地域移行(地域貢献)に資する大学のリソースを活かした取組アイデアの検討



-18-



新

体制整備
指導者整備

⑦ アスレティックトレーナー巡回事業
(旧・コンディショニングサポートメンバー派遣事業)

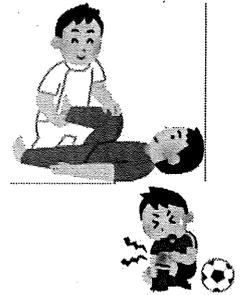
保健厚生課・スポーツ振興課

1 現状における課題と目的

中学校部活動の地域移行により、中学生期のスポーツ指導者が、運動部顧問から地域クラブ指導者に移行する今般、スポーツ医科学的の知見を有するアスレティックトレーナーによる支援が必要

平成27年度から中学校部活動の効果的効率的な活動支援を対象とした「コンディショニングサポートメンバー派遣事業」を地域クラブ活動(実証事業実施市町村対象クラブのみ)も対象に拡大して実施

スポーツ傷害の予防、コンディショニング、競技パフォーマンスの向上等、スポーツ医科学的の知見を有するアスレティックトレーナーが、学校部活動及び地域クラブ活動の要望に応じて巡回(派遣)
⇒ 生徒の身体をケアするとともに、指導者の資質向上を推進



2 巡回支援内容

- (1) アライメントチェック
スポーツ傷害の予防とパフォーマンスの向上のため、身体(骨格、姿勢等)の歪みをチェックし、改善トレーニングの処方
- (2) コンディショニング指導
ウォーミング・アップ、クール・ダウン、スポーツマッサージ、ストレッチ、アイシング等、コンディショニングに関する理論・実技指導
- (3) テーピングや応急処置指導
スポーツ外傷における応急処置法や、ケガの予防、再発防止、除痛を目的としたテーピング方法等の指導
- (4) アスレティック・リハビリテーション
ケガをしている生徒が、早く、安全に、競技に復帰できるプログラムの作成支援
- (5) 競技別トレーニングメニューの検討と指導
発育発達期にある中学生や競技特性に応じたトレーニングの処方



3 今後の方向性

- 旧事業(コンディショニングサポートメンバー派遣事業)は、(株)BCFと柔道整復師会の講師派遣を中心に展開してきた。今後、拡大が見込まれる地域クラブで活動する子どもと指導者を支援するには、公益財団法人身体医学研究所も含めたNPO法人ジャパン・アスレチック・トレーナーズ協会(JATAC)の支援を受けながら全県的な支援体制を構築

19



新

内容充実

⑧ 多様なスポーツ・文化芸術機会の創出

保健厚生課・スポーツ振興課
学びの改革支援課・文化振興課

1 取組の背景

○ 国のガイドラインの方針を受け、長野県地域クラブ活動推進ガイドラインでは、目指す姿を「学校部活動の新たな地域クラブ活動への移行により、活動種目の選択肢が増えるとともに持続可能な活動環境が整い、県内すべての生徒がニーズに応じた多様な活動を安定的に行うことができる」としている。

【県が取り組む活動】

① 補完活動

【10広域内】 地域振興局の管轄区域の範囲での活動の保障を目指す
○ 設置する活動種目：部活動設置率10～50%の『11種目』の活動を体験

【運動系 7種目】 水泳、剣道、柔道、ソフトボール、スキー、スケート、バドミントン
【文化系 4種目】 合唱、美術、科学、演劇

② 発展活動

【10広域程度を目安】 地域振興局の管轄区域を目安として活動の保障を目指す
○ 設置する活動種目：部活動設置率10%未満の活動やeスポーツ等の新たな活動を体験

【運動系】 体操、新体操、相撲、ハンドボール、ローイング、ホッケー、フェンシング、ボッチャ、モルック、eスポーツ、アーパンスポーツ等
【文化系】 伝統芸能、囲碁、将棋、軽音楽、太鼓、人形劇、料理、パソコン等

子供のスポーツ機会を守る

地域の子供は、学校を含めた地域で育てる

- ✓ 地域で多様な活動を楽しめる
- ✓ 有資格者・専門性のある指導者
- ✓ 学校を越えた仲間との交流
- ✓ スポーツに投じない多様な体験
- ✓ 多様な世代との豊かな交流
- ✓ 引継ぎも継続したスポーツ機会

スポーツ庁「階層種別地域移行に係る方針」

○ これまで部活動では経験できなかったスポーツ・文化芸術活動の体験機会の創出により、自分に合ったスポーツ・文化芸術活動を見つけて、自分らしく取り組むことで、一人ひとりの「好き」や「楽しい」、「なぜ」をとことん追求できる「探究県」長野の学びの実現を目指す。

○ 2028年に本県で開催される「信州やまなみ国スポ・全障スポ」に向けたスポーツ振興の一助に資する。

個人と社会のウェルビーイングの実現

一人ひとりの「好き」や「楽しい」、「なぜ」ととことん追求できる「探究県」長野の学び～

第4次長野県教育振興基本計画 推進中！

長野県教育振興委員会

長野県教育振興委員会

長野県教育振興委員会



2 目的

学校内外で地域の子どもたちが、スポーツ・文化芸術活動の体験機会が失われたことで生じる体験格差を是正するため、体育館や公民館等の様々な場所で、親子を含めた地域住民がスポーツや伝統文化や芸術等の多様な体験・鑑賞等が享受できる機会を提供することによって、スポーツ・文化芸術活動の振興を通じた地域の活性化を図る。

3 取組の概要

地域の子どもたちが体育館や公民館等で多様なスポーツ・文化芸術の体験や鑑賞を享受できる機会を提供

4 取組のスキーム

地域の子どもへのスポーツ・文化芸術体験機会の提供

実施主体：県教育委員会・県観光スポーツ部
実施内容：スポーツ体験・文化芸術団体
実施場所：市町村や学校の体育館、公民館

スポーツ・文化芸術活動バイキング体験会の開催

県スポーツ協会
県文化芸術団体

県教育委員会
県観光スポーツ部

競技団体・文化芸術団体

協力依頼
協力依頼
協力依頼

実施

県内5会場で実施(予定)



5 成果イメージ

- スポーツ・文化芸術体験格差の是正による地域活性化
- 質の高いスポーツ・文化芸術体験による包摂社会の実現
- 競技・文化芸術愛好家の増加
- 子供たちへのスポーツ・文化芸術体験・鑑賞機会の提供
 - ・心身の健康、豊かな創造力・想像力を養う
 - ・将来のプレイヤー・芸術家や観客層を育成しスポーツ・文化芸術活動の発展につなげる
 - ・地域における伝統文化等の継承・発展





新

普及啓発

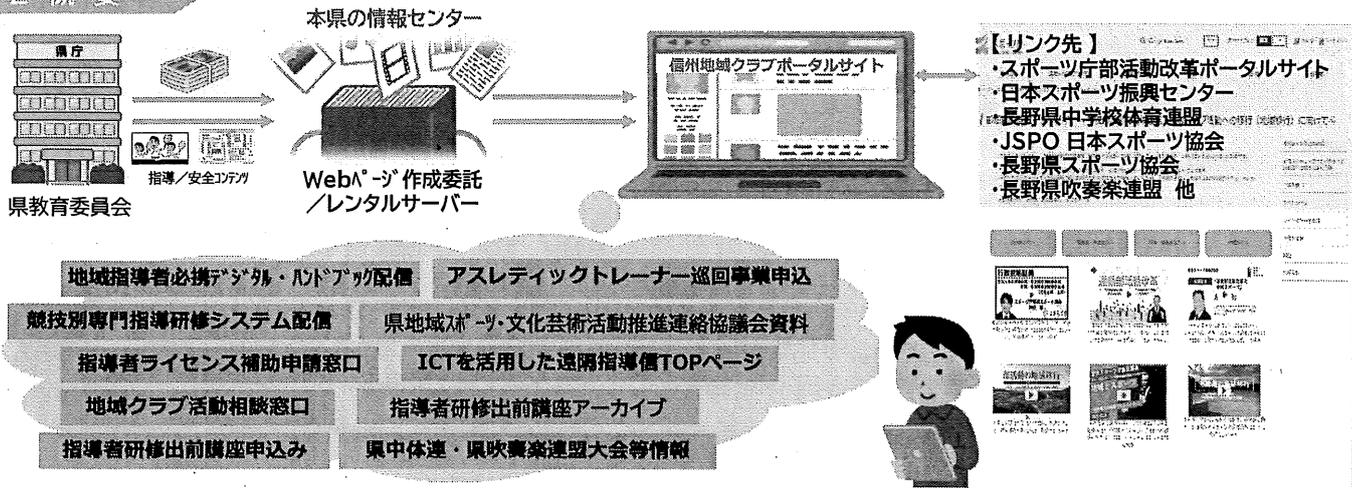
10 信州地域クラブポータルサイトの設置

保健厚生課・スポーツ振興課
学びの改革支援課・文化振興課

1 目的

○ 本県の中学校部活動の地域クラブ活動への移行を推進するにあたり、運営主体となる市町村やコーディネーターに必要な情報(国や県、他都道府県の動向)やクラブ運営に係るマネージャー・指導者の指導・運営等に関する有益な情報を提供するポータルサイトを新たに構築し、市町村、地域クラブ、クラブ指導者の取組を支援する。

2 概要



3 成果イメージ

- ネット上にある大量の情報から、本県の中学校部活動地域移行を巡る様々な取組や情報の一元化を図ることで
 - ➔ 県民の理解・協力が深まる
 - ➔ 地域移行に取り組む市町村・地域クラブ運営・指導者・クラブ員等にとって、必要な(参考となる)情報が得られやすくなる
 - ➔ **中学校部活動地域移行を加速化！！**

拡

中体連・高体連における全国大会・北信越ブロック大会派遣費補助の改訂について

～学校体育振興費補助金交付要綱における対象者拡大への要望～

保健厚生課

1 現在の派遣費補助

【学校体育振興事業補助金交付要綱（昭和56年度～）】

長野県中学校体育連盟又は長野県高等学校体育連盟が、学校体育の振興を図るために行う学校体育事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付

- 大会参加の生徒に旅費 2/3以内 補助
- 引率・監督をする教員の旅費は 別途支給

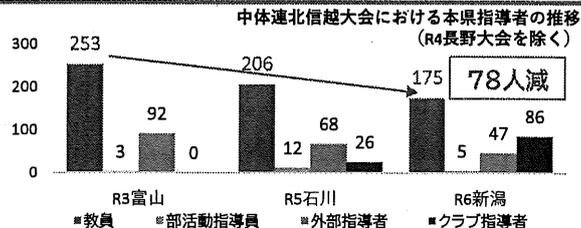
事業名	経費	補助率
全国・ブロック中学校体育大会派遣事業	次の大会へ参加する生徒の旅費 ○全国中学校体育大会 ○ブロック中学校総合競技大会	2/3以内
全国・ブロック高等学校体育大会派遣事業	次の大会へ参加する生徒の旅費 ○全国高等学校総合体育大会 ○ブロック高等学校体育大会 ○全国高等学校定時制通信制体育大会 次の大会へ参加する生徒及び役員の旅費(開閉会式・表彰式への参加者に限る。) ○全国高等学校総合体育大会	2/3以内
		1/2以内

2 教員の働き方改革に資する制度改正や大会要項の改正

平成29年～ 部活動指導員(部活動指導や大会引率可能)の法制化

令和5年～ 中体連大会にクラブチームの参加が認可

令和5年～ 中体連大会に(校長が承認した)外部指導者の引率・監督が認可



3 大会引率・監督者は、教員から教員以外の者(クラブ指導者、外部指導者、部活動指導員)に大きく移行しつつある中...

(国スポ・全障スポと同様に、県予選を勝ち抜き長野県選手団として全国大会・北信越ブロック大会に参加しているのにも関わらず)

➔ 教員以外の者の派遣費(旅費、宿泊費)がなく、自己負担や受益者負担等になっている

- 全国大会・北信越ブロック大会に引率・監督等をする部活動指導員・外部指導者・クラブ指導者に生徒と同様の派遣費補助(2/3以内)を要望

- ・ 教員の引率に比べて2/3
- ・ 国スポ・全障スポを控えた県のスポーツ振興に寄与

北信越各県における教員以外の大会参加旅費等の補助状況

	長野県	福井県	石川県	富山県	新潟県
部活動指導員	×→○	○	×	○	×
外部指導者	×→○	×	×	×	○
地域クラブ指導員	×→○	○	×	×	×

その他	地域貢献活動休暇（仮称）と他の現行制度の整理（案）	人事委員会事務局
	地域貢献活動休暇（仮称）	ボランティア休暇
要件の考え方	主に地域における公的団体等の構成員としての役割を果たすもので、費用弁償程度の報酬を受け、特別休暇を取得	主に社会奉仕をするため、無報酬で、特別休暇を取得
要件	次に掲げる団体が県内で行う地域に貢献する活動 ①地方自治法第260条の2第1項に規定する地縁による団体 ②災害対策基本法第2条の2第2号に規定する自主防災組織 ③PTA・青少年教育団体共済法第2条第1項に規定するPTA ④特定非営利活動法人 ⑤地域部活動の実施主体として協議会が認定する団体 ⑥その他地域住民を主体として構成される団体	自発的に、かつ、報酬を得ないで行う次に掲げる社会に貢献する活動 ①保健、医療又は福祉の増進を図る活動 ②文化又はスポーツの振興を図る活動 ③環境の保全を図る活動 ④災害救済活動 ⑤子どもの健全育成を図る活動
対象活動	●自治会・町内会活動 ●自主防災組織活動 ●PTA活動 ●NPO活動 ●地域部活動 ●地域住民を主体として構成される団体の活動 ●いずれも、その活動の場所又は支援の対象となる者の住所若しくは居所が県内であるものに限る	●要件に記載の活動 ●自治会・町内会活動、自主防災組織活動、PTA活動、NPO活動、地域部活動も要件に記載の活動の範囲内で対象
報酬	有無を問わない※	無
活動時間帯等	正規の勤務時間中（特別休暇）	正規の勤務時間中（特別休暇）
付与日数	5日	5日
備考	※営利を目的とする活動、報酬額が適当でない活動や雇用関係に基づくと認められる活動は対象外 →金銭の受領が発生する場合はまず営利企業従事許可制度（飛び公）を検討し、許可不要とされた活動に限るものである ※なお、受領を認める報酬額水準は別途規定する	※謝礼としての謝金や実費弁償は「報酬」にはあたらない

地域貢献活動休暇等の取得パターンの例

- ・自治会から、一定の謝礼金を受領しつつ自治会運営に従事 ⇒ 地域貢献活動休暇
 - ・自治会が行う地区内の環境保全活動に、無報酬で参加 ⇒ ボランティア休暇（※1 地域貢献活動休暇も可）
 - ・PTAが開催する役員会議や学校行事のための打ち合わせ会議に出席 ⇒ 地域貢献活動休暇
 - ・PTAが開催する学校行事の協力のため当日の運営に参加 ⇒ ボランティア休暇（※1 地域貢献活動休暇も可）
 - ・NPO団体が呼びかけて行う県外の被災地支援活動に、無報酬で参加 ⇒ ボランティア休暇
（※活動場所が県外のため地域貢献活動休暇は不可）
 - ・認定を受けた総合型地域スポーツクラブが実施する地域部活動において、対価として報酬を得ながら学生の指導に従事 ⇒ 地域に飛び出せ！社会貢献職員応援制度（飛び公）（※2 費用弁償の範囲を超えない場合は、地域貢献活動休暇）
- ※1 地域貢献活動休暇とボランティア休暇のいずれでも取得可能な活動については、基本的に職員の活動への従事動機で判断。
 ※2 地域貢献活動休暇は、飛び公(営利企業従事許可)によらずに行う活動を想定。朝方や夕方の場合は時差勤務やフレックスタイム制の活用も推奨。

地域貢献活動休暇で受領を許容する報酬額水準の考え方について

- 自治会役員報酬の状況：長野市・松本市両市とも市として把握しておらず不明。自治会毎に様々。
（参考：松本市では地区町会連合会長に報償費（交付金）として年額129,300円を交付）
- PTA役員報酬の状況：長野県PTA連合会によれば、基本的に無報酬
- 勤務時間中に報酬を得て業務以外の活動に従事する例＜消防団員の身分と報酬＞
- ・消防団員は非常勤特別職の地方公務員であり、市町村の条例に基づいて年額報酬及び出勤手当を支給。なお、年額報酬・出勤報酬のうち、以下の金額までの部分については費用弁償である。〔非常勤消防団員の報酬等の基準（総務省消防庁）〕
- | | |
|----------------------------------|---|
| 年額報酬 5万円 | ⇒ (試算) 月2回定例の役員会議等があった場合の年間報酬額
50,000 + 4,000 × 24回 = 146,000円 |
| 出勤報酬（災害に関する出勤に係るもの） 1日当たり 8,000円 | |
| 出勤報酬（上記以外の出勤に係るもの） 1日当たり 4,000円 | |
- ・長野県職員が消防団活動を勤務時間中に行う場合は、事前に任命権者の承認を得ることによって職務専念義務免除扱い（この場合、営利企業従事制限許可は不要）
- 勤務時間中に従事した消防団活動の報酬（費用弁償）水準（4,000円/日）を目安として、費用弁償相当と判断できる活動に限り休暇を認めるものとする。

【参考】先進事例 『ふるさと応援休暇』の取得状況等（鳥取県 R5.10～）

- ・次の活動（※有償の活動も対象）を行う場合、特別休暇（年5日・有給）が取得可能
- ①自治会、自主防災組織、PTAその他の地域住民を主体として構成される団体が行う活動に参加して行う活動（当該団体の構成員として従事する活動に限る。）
- ②その活動の場所又は支援の対象となる者の住所若しくは居所が県内であるボランティア活動
- ・導入後、従来のボランティア休暇はふるさと応援休暇に該当しない社会に貢献する活動が対象となり、県外での活動が中心
- ・R5後期実績（R6.9鳥取県担当者に聞き取り）
取得実人数：33人、取得日数：約34日、主な取得事由：PTA活動・自治会活動